

議案第43号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第6号

専 決 処 分 書

令和7年度岩出市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和7年度岩出市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度岩出市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ485,489千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,074,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第10号）」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 10 号）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 株式等譲渡所得割交付金		54,000	86,564	140,564
	1. 株式等譲渡所得割交付金	54,000	86,564	140,564
7. 地方消費税交付金		1,250,000	130,479	1,380,479
	1. 地方消費税交付金	1,250,000	130,479	1,380,479
10. 地方特例交付金		71,000	1,299	72,299
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	1,299	1,299
11. 地方交付税		4,550,000	590,702	5,140,702
	1. 地方交付税	4,550,000	590,702	5,140,702
15. 国庫支出金		5,482,058	△269,021	5,213,037
	1. 国庫負担金	3,129,171	△29,321	3,099,850
	2. 国庫補助金	2,338,802	△239,700	2,099,102
16. 県支出金		2,153,940	△54,643	2,099,297
	1. 県負担金	1,309,700	△30,397	1,279,303
	2. 県補助金	643,760	△24,246	619,514
17. 財産収入		16,603	13,186	29,789
	1. 財産運用収入	1,769	4,426	6,195

	2. 財産売却収入	14,834	8,760	23,594
18. 寄附金		38,600	1,917	40,517
	1. 寄附金	38,600	1,917	40,517
19. 繰入金		1,268,413	△14,994	1,253,419
	1. 繰入金	1,268,413	△14,994	1,253,419
補正されなかった款項にかかる分		8,704,883		8,704,883
歳入合計		23,589,497	485,489	24,074,986

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		156,313	△7,946	148,367
	1. 議会費	156,313	△7,946	148,367
2. 総務費		2,324,481	△217,212	2,107,269
	1. 総務管理費	1,852,911	△209,882	1,643,029
	2. 徴税費	247,817	△6,465	241,352
	3. 戸籍住民基本台帳費	115,142	△865	114,277
3. 民生費		10,314,895	△201,179	10,113,716
	1. 社会福祉費	5,418,421	△153,142	5,265,279

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 児童福祉費	3,941,807	△38,200	3,903,607
	3. 生活保護費	954,567	△9,837	944,730
4. 衛生費		3,972,849	145,873	4,118,722
	1. 保健衛生費	1,530,285	△71,199	1,459,086
	2. 清掃費	2,442,564	217,072	2,659,636
5. 農林業費		233,497	△20,488	213,009
	1. 農業費	209,186	△18,425	190,761
	2. 林業費	24,311	△2,063	22,248
6. 商工費		280,476	△17,930	262,546
	1. 商工費	280,476	△17,930	262,546
7. 土木費		2,170,091	28,735	2,198,826
	2. 道路橋梁費	916,956	△107,363	809,593
	4. 都市計画費	1,104,281	136,098	1,240,379
8. 消防費		829,437	△15,949	813,488
	1. 消防費	829,437	△15,949	813,488
9. 教育費		2,351,716	42,063	2,393,779
	1. 教育総務費	160,278	100,156	260,434

	2. 小学校費	597,748	△18,891	578,857
	3. 中学校費	401,708	△10,250	391,458
	4. 社会教育費	442,135	△8,167	433,968
	5. 保健体育費	749,847	△20,785	729,062
11. 公債費		787,757	△1,372	786,385
	1. 公債費	787,757	△1,372	786,385
12. 諸支出金		132,979	750,894	883,873
	2. 基金費	132,978	750,894	883,872
補正されなかった款項にかかる分		35,006		35,006
歳出合計		23,589,497	485,489	24,074,986

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金額
			千円
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	8,698
6 商工費	1 商工費	観光促進事業補助金	1,000

議案第44号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第7号

専 決 処 分 書

令和7年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和7年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

5,842,222千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		4, 211, 527	8, 295	4, 219, 822
	1. 県補助金	4, 211, 526	8, 295	4, 219, 821
4. 繰入金		509, 161	△10, 730	498, 431
	1. 他会計繰入金	467, 910	△10, 730	457, 180
6. 諸収入		43, 040	18, 034	61, 074
	3. 雑入	32, 939	18, 034	50, 973
補正されなかった款項にかかる分		1, 062, 895		1, 062, 895
歳入合計		5, 826, 623	15, 599	5, 842, 222

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		4, 103, 681	△15, 230	4, 088, 451
	4. 出産育児諸費	25, 011	△15, 230	9, 781
3. 国民健康保険事業費納付金		1, 484, 432	0	1, 484, 432
	1. 医療給付費分	1, 073, 272	0	1, 073, 272
5. 基金積立金		100, 467	30, 829	131, 296
	1. 基金積立金	100, 467	30, 829	131, 296

補正されなかった款項にかかる分	1,622,475		1,622,475
歳出合計	5,826,623	15,599	5,842,222

議案第45号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第8号

専 決 処 分 書

令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和7年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91,986千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,886,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第5号）」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 5 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		764,100	△22,685	741,415
	2. 国庫補助金	104,674	△22,685	81,989
4. 支払基金交付金		1,007,178	△28,448	978,730
	1. 支払基金交付金	1,007,178	△28,448	978,730
5. 県支出金		536,719	△15,798	520,921
	1. 県負担金	502,817	△8,490	494,327
	2. 県補助金	33,902	△7,308	26,594
7. 繰入金		648,367	△22,660	625,707
	1. 一般会計繰入金	589,555	△22,660	566,895
8. 諸収入		36,173	△2,395	33,778
	3. 雑入	36,170	△2,395	33,775
補正されなかった款項にかかる分		986,010		986,010
歳 入 合 計		3,978,547	△91,986	3,886,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		70,129	△8,230	61,899

	1. 総務管理費	22,452	△585	21,867
	3. 介護認定審査会費	43,776	△7,645	36,131
2. 保険給付費		3,576,129	△91,011	3,485,118
	1. 介護サービス等諸費	3,267,447	△62,319	3,205,128
	2. 介護予防サービス等諸費	132,738	△10,373	122,365
	4. 高額介護サービス等費	91,146	△2,556	88,590
	5. 高額医療合算介護サービス等費	14,985	△1,439	13,546
	6. 特定入所者介護サービス等費	66,140	△14,324	51,816
4. 地域支援事業費		266,348	△22,659	243,689
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	149,047	△14,970	134,077
	3. 包括的支援事業・任意事業費	112,185	△7,689	104,496
5. 諸支出金		60,607	29,914	90,521
	3. 基金費	10,838	29,914	40,752
補正されなかった款項にかかる分		5,334		5,334
歳 出 合 計		3,978,547	△91,986	3,886,561

議案第46号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月11日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第9号

専 決 処 分 書

令和7年度岩出市墓園事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月31日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和7年度岩出市墓園事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度岩出市の墓園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,305千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 1 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		11,360	△3,200	8,160
	1. 分担金	11,360	△3,200	8,160
2. 使用料及び手数料		24,891	△12,935	11,956
	1. 使用料	24,891	△12,935	11,956
3. 繰入金		5,129	2,060	7,189
	1. 繰入金	5,129	2,060	7,189
補正されなかった款項にかかる分				
歳 入 合 計		41,380	△14,075	27,305

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		17,995	1,069	19,064
	1. 事業費	17,995	1,069	19,064
2. 諸支出金		23,235	△14,994	8,241
	1. 他会計繰出金	23,235	△14,994	8,241
3. 公債費		150	△150	0
	1. 公債費	150	△150	0

補正されなかった款項にかかる分			
歳 出 合 計	41,380	△14,075	27,305